

和歌山市内の中小企業者の ビジネスチャンス創出を支援します

～展示会への出展やチャレンジ新商品の改良・広告宣伝を補助します～

対象者

- 次の1～3をすべて満たす者
1. 市内に事務所又は事業所を有する中小企業者(法人)
市内に住所及び事務所を有する中小事業者(個人)
 2. 市税の滞納がない者
 3. 3年連続して本補助金の交付を受けていない者

対象者

補助対象事業		補助率	補助限度額	
区分	内容		一般 (右記事業者以外)	チャレンジ新 商品認定事業 者
国内販路開拓事業	国内見本市等(※1)へ自社製品を出品する事業	補助対象経費の1/2	20万円	50万円 (グランプリ事業者は70万円)
海外販路開拓事業	海外見本市等(テスト販売を含む。)へ自社製品を出品する事業		70万円	70万円
オンライン販路開拓事業	オンラインで開催される見本市等へ自社製品を出品する事業		30万円	
自社製品開発(AI・ロボット等先端技術のみ)・改良事業(チャレンジ新商品認定事業者のみ)	・AI・ロボット等先端技術を活用した自社製品を開発する事業 ・チャレンジ新商品の改良事業(機能向上・形状変更を伴うもの)		50万円 (自社製品開発のみ)	50万円 (グランプリ事業者は70万円)
新製品広告宣伝事業(チャレンジ新商品認定事業者のみ)	和歌山市に認定されたチャレンジ新製品の宣伝を行うもので、当該宣伝をすることにより県外への販路を拡大する効果が見込まれる事業		無	

受付

令和4年4月1日から令和5年1月31日まで
(予算枠に達し次第、募集を終了します。)

- ※ 1 和歌山県外又は和歌山城ホールで開催される見本市等が対象となります。
- ※ 2 1事業者につき1区分のみ申請できます。
- ※ 3 見本市等へ出展する場合は、開催日の30日前までに申請してください。
- ※ 4 申請に当たっては、和歌山市ホームページに掲載している募集要項をご確認ください。
- ※ 5 チャレンジ新商品とは、市内中小企業者が開発した優れた新商品について、和歌山市が認定した商品です。

問合せ先

和歌山市商工振興課
電話：073-435-1233
メール：shoko@city.wakayama.lg.jp

詳細は、和歌山市ホームページをご覧ください。

ビジネスチャンス創出支援補助金

